

2010年11月12日

関連各位

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議 議長 野田起一郎  
日本婦人科腫瘍学会 理事長 宇田川康博  
日本産婦人科医会 がん対策担当 常務理事 鈴木光明

子宮頸がん予防 HPV ワクチン公費助成の接種年齢について  
—とくに、小学6年生に対する助成—

国の補正予算で HPV ワクチン接種が今年度から行われる見通しがついてきました。政府および関連各位のご尽力、ご英断を高く評価するとともに感謝申し上げます。

しかし、現在、厚生労働省結核感染症課から各自治体に流れている Q&A 集には以下のような記載があり、小学6年生を対象としている自治体（当専門家会議調査では助成事業のある自治体の 33.8%）に対しては助成が行われない可能性が示唆されています。

Q. 「子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの接種対象者は、中学1年生～高校1年生となっているが、市町村が小学6年生を対象としている場合も国の補助の対象となるのか。」

A. 「基本的には、中1～高1を想定しています。詳細については追ってお示しします。」

これまで、私たちは専門家による医学的根拠に基づいて、公費負担で助成すべき年齢は、11-14歳と推奨して参りました。しかし、残念ながら上記の内容では11歳、すなわち、小学6年生が対象外とされる可能性が出てきました。

そこで、私たちはワクチン接種を受けるべき適切な年齢の国民が広く平等にその恩恵に浴すことができるように、政府ならびに関連各位の皆様方に以下の点を要望いたします。

1. 専門家の視点から、HPVワクチンの公費助成による接種は11-14歳が最も推奨すべき年齢だと提言している。すなわち、小学6年生を公費負担の助成に加えるべきである（高校生の接種を排除するものではありません）。
2. 基本的な考え方としては、医学的根拠に基づき「小学6年生または中学1年生への接種を継続的な事業とする。ただし、今後、3年間はその上の学年に対するキャッチアップ対策として、高校1年生まで接種年齢を拡大する。」という公費負担の方針とすべきである。
3. 接種に関しての所得制限を設けない。また、自治体間格差を生じないように配慮し、さらに今年度すでに接種された費用に関しても遡って助成されるべきである。